



運転免許証の「自主返納」 について考えてみませんか？



交通事故全体に占める高齢ドライバー（65歳以上）の事故の割合は年々増加しています。

ご自身・ご家族や周りの方で運転に不安を感じている方などが居ましたら、自主返納についてご家族で話し合ってみませんか？

免許返納は試験場もしくは
警察署で手続きできます！



氏名	〇〇〇〇	昭和〇年〇月〇日生
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
交付	平成〇年〇月〇日 〇〇〇〇-〇	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
番号	第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号	
二小級	平成〇年〇月〇日	種 類
二大	平成〇年〇月〇日	種 類
二種	平成〇年〇月〇日	種 類

免許返納後、身分証明書となる「運転経歴証明書」の申し込みをすることができます。

詳しくは運転免許試験場や最寄りの警察署にお問い合わせください！

